令和元年７月吉日

会　員　各　位

大牟田市介護支援専門員連絡協議会

会長　安藤　寛治

主任介護支援専門員更新研修受講要件について

　時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

　日頃より当協議会の運営につきましてご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

　さて、平成28年度から、新たに標記研修が創設されました。つきましては、大牟田市役所と協議を行った結果、当協議会が大牟田市役所と共催して実施する研修（以下に定める）等については、基準を満たすものとなりました。対象となる方は、下記内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せをよろしくお願い致します。

記

■福岡県が示す表記研修受講要件

　（１）介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者

　（２）地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修に年４回以上（2時間

以上のものを1回として換算し、直近5年間である年に4回以上合計16時間以上

であること。内容は介護支援専門員を対象とし、質の向上に結びつくもの）

　（３）日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者

　（４）日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

１．受講要件について

要件（１）介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験

　①　・上記のとおり、介護支援専門員に係る研修の講師等（他県でも可）

　　　　※研修部会や情報交流部会などの連協部会での開催は不可

　　　・大牟田市介護支援専門員連絡協議会、基礎研修・フォローアップ全体研修、

　　　　スーパービジョン研修の講師、及びスーパービジョン研修中級編のものが、

　　　　初級編で講師（バイザー役）を行う場合

　　　・研修の企画の要件を満たすものは想定していない。

　　　・ケアマネジメントサポート事業における訪問相談事業は、講師ではないため認め

　　られない。

　②　回数：1回以上

　③　対象は、平成2８年4月からとする。

要件（２）地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修に年4回以上

　　　参加した者（2時間以上のものを1回として換算し、直近5年間である年に4回

　　　以上合計16時間以上であること。内容は介護支援専門員を対象とし、質の向上に

　　　結びつくもの）

1. 福岡県が定める対象となる団体が行う研修（県のＨＰ参照）
2. 介護支援専門員協会の研修については、他県主催でも可。
3. 大牟田市や大牟田市地域包括支援センターが主催する研修会（主催側が対象となる

　　　研修か問い合わせをしてもらい、参加者に周知する）

　　　※ケアマネジメントサポート事業に関連して、地域包括支援センターが研修会を開

　　　　催する場合は、今後協議をしてまいります。

1. 大牟田市介護支援専門員連絡協議会研修は、大牟田市との共催のもと、基礎研修・

　フォローアップ全体研修・スーパービジョン研修初級・中級・ケアマネジメントサ

ポート事業における研修会・主治医との交流事業・医療介護の連携推進事業とする。

1. 対象は、平成2８年4月からとする。

２．手続き等

　・「研修修了状況申告書」および「講師・ファシリテーター等実績申告書」は、当協議会

事務局（健康長寿推進課内）までご提出いただき、出欠確認等をさせていただいた後

に健康長寿推進課総務担当へ提出致します。

　　※受講証明書は、発行致しません。

　・いずれの申告書においても提出を受けて、発行まで４～５日かかります。締め切り期

　　限近い時期の研修で要件を満たす方は、事前に申告書の提出・事務局へご連絡をお願

　い致します。

以上

お問合せ

　大牟田市介護支援専門員連絡協議会

　事務局（福祉課内）

　月山、前田　　41-2672